

平成24年度 第1回 豊田市行政経営懇話会 会議録

【日時】 平成24年8月28日（火）午後3時30分～午後5時10分

【場所】 豊田市役所南52会議室（南庁舎5階）

【出席者】（委員） 足立 潔重 （連合愛知豊田地域協議会副代表）  
宇野 幸伸 （あいち豊田農業協同組合代表理事専務）  
小幡 哲生 （豊田青年会議所理事長）  
加藤 淳治 （豊田市区長会副会長兼会計）  
澤田 恵美子 （豊田市消費者グループ連絡会会長）  
清水 元久 （豊田市森林組合代表理事組合長）  
田端 稔 （豊田商工会議所副会頭）  
千葉 晃嗣 （豊田市ボランティア連絡協議会監事）  
星山 いく子 （市民公募委員 ㈱アンジュクール代表取締役）  
三崎 祐子 （豊田市ファミリー・サービス・クラブ会長）  
村林 聖子 （愛知学泉大学現代マネジメント学部准教授）  
山崎 丈夫 （愛知学泉大学附属コミュニティ政策研究所  
客員研究員）《会長》

（計12人）

太田 稔彦 （豊田市長） 議事（1）に出席

【欠席者】（委員） 杉山 恵美 （豊田市国際交流協会  
ボランティアグループひらがなういずゆー）  
南里 匡一 （豊田市PTA連絡協議会副会長）  
西原 香保里 （愛知みずほ大学人間科学部教授）

【事務局】 鈴木 辰吉 （総合企画部長）  
安田 明弘 （総合企画部調整監）  
前田 雄治 （総合企画部専門監）  
水野 智弘 （総合企画部企画課長）  
佐藤 英之 （総合企画部企画課副主幹）  
折原 亜矢子 （総合企画部企画課主事）

- 【次第】
- 1 開会
  - 2 総合企画部長あいさつ
  - 3 会長あいさつ
  - 4 新委員及び事務局の紹介
  - 5 議事（1）市長との意見交換（市政全般について）  
（2）まちづくり基本条例戦略プランの平成23年度取組  
実績と平成24年度の新たな取組について【報告】  
（3）行政経営システムの見直しと、まちづくり基本条  
例戦略プランの策定について【協議】

#### 【総合企画部長あいさつ】

- ・ リーマンショック以降の厳しい財政状況の中で、次年度からスタートする後期実践計画の策定は非常に厳しいものとなり、市民の皆様には我慢を強いることとなります。
- ・ そんな中、職員の仕事の進め方は、当然問われてくることであります。いわゆる行政改革の取組どれだけ進んでいるかということの説明せずに、市民の皆さんに我慢を強いるわけにはいきません。まちづくり基本条例戦略プランも、ちょうど今年度が最後の年であり、次年度からの計画の立案時期であります。これは、実践計画と車の両輪のようなものであるので、覚悟をして厳しい取組を行っていきたいと思います。

#### 【会長あいさつ】

- ・ 行政経営懇話会も、3年任期のうち2年目の任期の年です。懇話会はこれまでまちづくり基本条例や戦略プラン等の議題を中心に取り上げて議論してきました。豊田市役所はこれまで、評価・公開・参加というものを掲げて行政運営をやってきましたが、我々は市民の立場からそれらが進んでいるかとチェックする仕事も与えられています。
- ・ 本日は行政経営システムを新しい年度から見直していくという年度の第1回目の懇話会でありますので、色々ご議論いただきたいと思います。

#### 【新委員及び事務局の紹介】

- ・ 事務局から新委員の紹介と事務局職員の紹介

#### 【市長あいさつ】

- ・ 2月に市長に就任して約6か月が経過しました。いよいよ来年度予算に向けて仕事が始まり、後期実践計画の策定作業も進めておるところで、やっと自分の仕事が始まるという思いです。
- ・ 行政経営懇話会は、市政全般についてざっくばらんにご意見をいただく場だと認識しています。本日は忌憚のない意見をいただけるようよろしくお願いします。

#### 【議事（1）】市長との意見交換（要約）

##### （委員の意見）

- 予算をどうやって使うかではなく、例えば土地利用を工夫して税金を取るなど、自分でお金を取りに行くという発想が重要だと思います。
- 労働者の視点に立った政策展開を引き続きお願いしたいです。
- 時間のなかで、様々な場所に出て行かれている姿には感心します。市民力・地域力・企業力を結集したまちづくりをご検討いただきたいです。
- 市としても、市民とのパートナーシップ、現場力を大事にしていきたいです。
- 職員のあいさつや整理整頓は仕事の基本であるため、きちんとしていただきたいです。
- 森作りや市街地の活性化など、色々な会議で同じような話し合いがなされていることは課題だと感じます。是非、行政の横同士のつながりを関連付けてほしいと思います。
- 環境モデル都市などの豊田市の特徴を、市の内外に広く出してほしいと思います。
- 森林整備に関して森林組合では、市の助言もいただきながら着実にやっていますが、市民から見ると成果が分かりづらいところがあります。そういったことを、しっかりと理解していただくことをやっていきたいです。
- 市長には、現場に目を向けていただき、これからの市政に生かしてほしいと思います。
- 警察に対して、いじめの受付を積極的にしてもらふこと、加害者である子どもへ事情聴取をする際のマニュアル化、教育委員会に対しては、いじめの件数だけでなく、どれだ

けいじめを摘発したかということを学校評価の方法として入れていただきたいと思いません。

- 豊田市では、子育て支援として相談を行ったり、交流館でつどいの場を設けたりしていますが、自分から悩みを発信できない方たちの悩みを吸い上げることはできないものかと思えます。是非、子育て世帯の小さな声にも耳を傾けてほしいです。
- 豊田市の「共働」は、市民のニーズはあるが、市の現在の法律や条例としては拾えないという部分についても存在を認めていることが特徴的だと思います。今後、合理化が進む時代に、単純化という方向に進まずに、こういった仕組みを用いれば解決策につながるかということを探って行ってほしいです。
- 豊田市の「共働」という部分が、意識的にも行動の面でもどれだけ進んできたかということは非常に感心があります。住民が行政に協力をするという立場ではなく、市民も行政もそれぞれが努力して力を合わせようということを意識的に進めていかなければならないと感じています。「共働」というものが、今後どのように発展していくかということは、この懇話会でも引き続き議論をしていきたいと思っています。
- 市民と常に接しているのは経営者ではなく現場の社員であり、そこから色々な情報が一番要の市長のところに入ってきて、下から上に発信もできます。市民目線を重視するというのを打ち出していくべきだと感じます。
- 行政経営システムという考え方について、行政の経営体として捉えている部分がありますが、もう少し行政の経営的な手法だけではなく、「地域経営体」という方向に進んでいこうとしているのではないかということが本日の資料からも伺えます。

(市長)

- 税収増の働きをすべきだという意見はごもっともだと思います。企業誘致や企業が出てかないような方策をとることが直接的な税収増の手であるし、定住施策など、様々な策がある中で、用地の活用についても意見をいただいているところです。市の施策の柱立てとして、一方で産業施策があり、もう一方で農業施策がある中で、バランスをどのようにとっていくのかを頭に置きながら、様々な施策を打っていきたいと考えています。
- 生活者視点や現場重視という意見については、市の職員としての経験を生かし、できるだけ現場に出て、それらを施策に生かしていきたいと考えています。
- あいさつや整理整頓は、市の職員に限らず生活の基本そのものです。今年度、あいさつや身だしなみ等については重点化して進めているところですが、今後も進めていくつもりです。
- 行政は、タテ割の中で色々なことを考えているので、市民の皆さんから見ると非常に不合理的だと感じる場所もあるのかと思います。しかし、タテがしっかりしていないと横の串刺しはできないと考えています。今年度、仕事の進め方について、横の串刺しの必要なテーマをピックアップして、見る職員を指名してやっていく予定です。
- 成果が見えにくいという話については、森づくりについてだけではなく、市役所全体に言えることです。就任後、市がやっていることがあまりにも伝わっていないということを実感し、市があまりにも伝えていないからであると感じています。そこで、職員には、「見える化」をもう一步踏み込んで「見せる化」をしていこうということを言っています。出している情報が必要としている人にしっかり伝わっているかどうかを再度考える必要があると思っています。
- いじめの定義は、いじめられた側がいじめだと実感したときが始まりだと認識しています。こどもの相談室など、ツールは色々あるが、表面化せず、そこまでたどり着かない

ということが問題であると思います。

- 子育て支援について、限られた行政職員にマンパワーを期待されてもそこは難しいと思います。また、どの団体でも、そこだけでやり切れることはないと思います。行政とのパイプを生かし、連携して取り組むべきであると感じます。
- 共働がどれだけ定着したのか、これからどこへ行くのかは回答が難しいですが、地域自治システムにしても共働にしても、行政は「何ができないのか」を認識しないと、よい共働社会は実現しないと考えています。
- 行政も地域も、自分たちではできないことをきちんとヘルプコールとして出し、情報交換をするような社会が共働社会だと思っており、そのためには、職員が意識を変えないといけないと思います。
- 後期実践計画の中でも、都市と農山村の共生ということをテーマにしてやっていますが、そのあたりも、共働社会や地域自治区などの基本的な仕組みが定着しないことには実現しないと考えています。その点については、引き続き行政の動きも見ていただきたいし、一緒にまちづくりを進めさせていただきたいです。
- 過去10年、行政の経営をどうしようということをやってきました。今後は、行政内部に軸足を置く10年から、市民と行政トータルのところ軸足を置いた経営体に変える時期にきているのではないかという認識を持っています。一方で、そうする限りは、市民側にも何らかの行動計画があわせて持ったほうが、地域経営体としての方向性がより共有しやすくなるのではないかと思います。それには様々な方法がありますが、目指す方向は、軸足を切り返すということと、それを共有すること、それに向けてのお互いの行動計画がお互い見合えること、といったことが必要であると考えています。

### 【議事（2）（3）】

#### ○会長

- ・ 本日は、これまでの取組の検証や、今後の策定の視点の方向性についてです。もう少し資料を読み込まないと分からない部分もあるかとは思いますが、この段階で質問や意見があれば、いただきたいです。

#### ○委員

- ・ この会議に限らず、ただ資料を送付するのではなく、新規委員と現委員の温度差を解消するような職員の意識改革を行っていただけるとありがたい。
- ・ 資料2の「計画を上回る達成をしたもの」の中で、不法投棄のパトロールがありますが、これは、不法投棄自体が減ってきたことを成果としてみるのか、活動が増えたことについて成果しているのか教えていただきたいです。

#### ○事務局

- ・ 1点目については、今後注意をして進めていきたいと思います。
- ・ 2点目について、今回は、目標値を「どれだけの方が活動しているか」というアウトプットに設定しており、その点でいうと、当初24,000人を目標としていたパトロール隊員数が、30,000人を超える人が活動をしていただいているということで計画を上回る達成をしたものとしています。

#### ○委員

- ・ 市役所の総予算を提示したうえで削減金額を提示しなければ、マネジメントの議論として意味がないのではないのでしょうか。

#### ○事務局

- ・ 市の全ての歳入歳出を示し、その困難さの中で削減をこれだけやっているという説明が不足していたと思います。市としては、そういったことを前提に行動計画を立てて、毎

年度削減効果を見ているところです。またどこかの機会で、そういったものを含めてお示しさせていただきたいと思います。

○委員

- ・ 次回でも良いので、全体像を示していただきたいです。

○事務局

- ・ まちづくり基本条例戦略プランは5か年を見据えての計画であり、その全体の部分もあれば、単年度の予算での成果もあります。今後の財政フレームについても、いつお示しできるかは分かりませんが、時期を見て全体像をお示ししたいと思っています。

○会長

- ・ 確かにお金の部分も重要ですが、市民が意識をもって参加しているかの部分も重要であるため、そういった部分を含めて全体をみて議論していきたいと思います。今回は短い時間となったが、今回の資料やこれまで配布された資料をよく読み込んで、次回以降も議論を深めていただきたいと思います。

(終 了)